

あさくち

議会だより

- 当初予算を可決 ②
- 「天文のまち あさくち」を全国に 補正予算 ④
- 手数料を引き上げ 主な議案 ⑤
- 2会派と議員8人が登壇
市政を問う！一般質問 ⑧
- 合併10周年 議会のあゆみ ⑭

No.29

平成28年 3月定例会

平成28年4月1日発行

万円 ~子育て支援・定住促進策を充実~

(前年度比+4.1%)

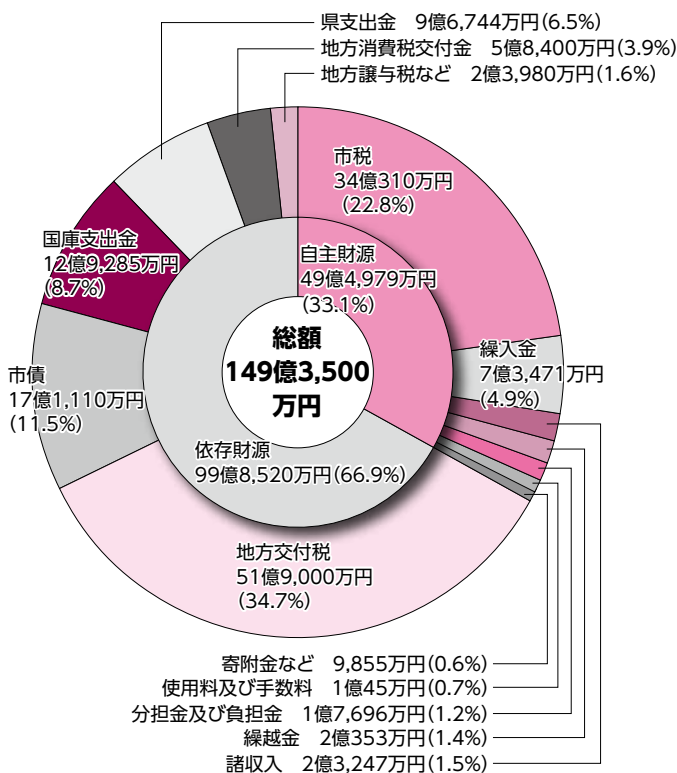
一般会計は前年度当初比4.1%増の149億3500万円となり、4年連続のプラス編成となりました。

歳入では、合併後10年が経過し、上乘せされていた普通交付税の特例措置の縮減が始まることから、地方交付税は前年度比0.2%減の51億9000万円を見込んでいます。また、市債は19.0%増の17億1110万円で財政調整基金を6億7000万円取り崩しています。依存財源は66.9%と依然高い水準となっています。

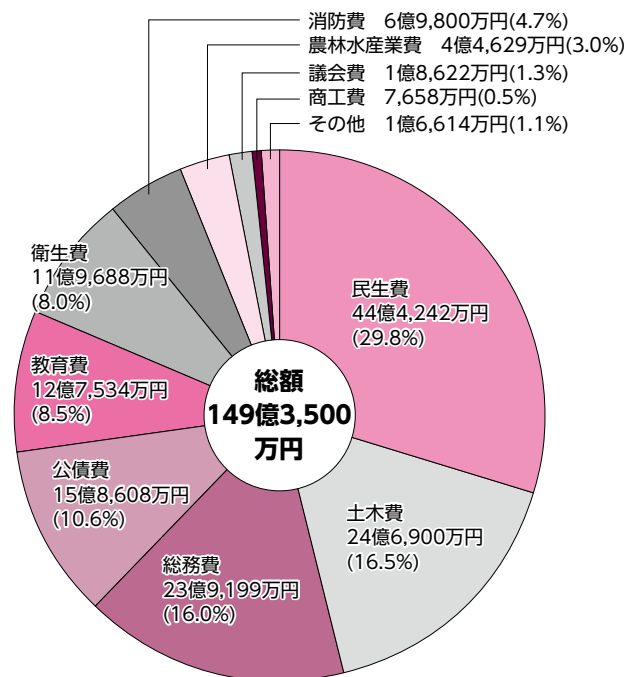
歳出では、子育て支援や定住促進策を充実させました。子育て環境の充実や待機児童の解消に向け、六条院幼稚園を認定こども園に移行する準備のほか、認定こども園を整備する民間事業者に補助金を交付します。

定住促進策としては、雇用確保に向け、市内立地企業への奨励金のほか、工業団地造成費が計上されています。

一般会計歳入



一般会計歳出



※金額は1万円未満切捨てのため、合計が一致していません。

平成28年度当初予算を可決 一般会計総額149億3,500

Pick Up! 今年の予算の使いみち (主な新規・主要事業)

	事業名	事業の概要	予算額
総務費	地域総合整備資金貸付事業	金光病院の老人保健施設建設事業支援のため資金を無利子で貸付	10億円
	住民票・印鑑登録証明書コンビニエンスストア交付事業	マイナンバーを活用し、全国のコンビニの端末から証明書を平成29年度から取得できるサービスを開始	770万円
民生費	放課後児童クラブ施設整備事業	六条院小学校の放課後児童クラブの対象を6年生まで拡充するための施設整備	5,083万円
	認定こども園整備事業補助金	市内に認定こども園の建設を計画している民間団体に、施設整備の助成を実施	1億5,361万円
商工費	企業立地促進奨励金	雇用機会拡大のため、市内に工場を建設する企業に奨励金を交付	1,893万円
土木費	工業団地開発事業特別会計繰出金	浅口工業団地(金光町佐方地区)造成費用として特別会計へ繰出し	4億5,396万円
消防費	消防団本部機庫太陽光発電設備設置事業	非常時に備えるため、防災拠点施設に太陽光発電設備を設置	3,507万円
教育費	子育てコンシェルジュ配置事業	教育・保育の情報提供、相談、助言を行う子育て相談員を教育委員会に配置	477万円
	中央公民館耐震改修事業	中央公民館の耐震改修の設計委託料	1,693万円

特別会計・企業会計

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	53億3,893万円	+0.2%
後期高齢者医療	5億5,787万円	+12.4%
住宅新築資金等貸付事業	287万円	-43.6%
介護保険	36億1,156万円	-0.1%
公共下水道事業	21億4,458万円	-7.4%
畑地かんがい給水事業	908万円	+14.7%
益坂財産区	685万円	-9.3%
工業団地開発事業	4億6,827万円	+97.6%
水道事業	10億8,153万円	+8.7%

地方創生を加速

「天文のまち あさくち」 を全国に発信

平成27年度
補正予算



岡山天文博物館



3.8m反射望遠鏡

○**一般会計** 補正額 **1億323万円** 補正後総額**151億9,470万円** (対前年同期比 **-0.5%**)

歳出の主なもの

事業名	事業の概要	補正額
地方創生加速化事業	1億総活躍社会の実現に向けた国の交付金を活用し、「あさくち魅力発信加速化事業」「あさくち観光満足度加速化事業」など地方創生事業を行う	5,749万円
地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	マイナンバーを活用した情報連携に対応するためセキュリティ対策を実施する	3,703万円
個人番号カード交付事業	個人番号カード交付に伴う地方公共団体情報システム機構へ事務を委任する	599万円
臨時福祉給付金給付事業	社会保障・税一体改革の一環として、所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給する	1億2,488万円
学校施設等整備基金積立金	学校施設等の将来的な整備のため、基金の積み増しを行うもの	9,000万円

○**特別会計・企業会計**

会計名	主な内容	補正額
国民健康保険	保険給付費の減など	△1億4,916万円
後期高齢者医療	後期高齢者医療広域連合納付金の減	△1,021万円
介護保険	地域支援事業費の減など	△420万円
公共下水道事業	処理場の長寿命化事業の減など	△2億2,149万円
工業団地開発事業	工業団地開発事業費の減など	△4,990万円
水道事業	人件費の増	45万円

手数料の種類	現 行	改正後 (平成28年10月から)
固定資産課税台帳の閲覧	150円	300円
固定資産課税台帳記載事項証明書の交付	150円	300円
納税、課税証明	150円	300円
資産証明	150円	300円
住民票、戸籍附票謄抄本及び閲覧	150円	300円
身分証明	150円	300円
印鑑証明	150円	300円
公簿、公文書、函面に関する証明及び閲覧	150円	300円
住民票の写しの広域交付	200円	300円
その他証明	150円	300円

主な議案

条例

各種手数料を引き上げ

○**税条例等の一部改正** 【原案可決】
 ○**手数料条例の一部改正** 【原案可決】
 税の証明書の発行手数料、行政サービスにおける各種手数料を引き上げるものなど。

反対討論

桑野和夫議員

金利の下落、物価の上昇等、市民の暮らしは大変。予算では企業立地に奨励金を出すなど市民より企業を優遇している。こうした状況下で手数料の引き上げは中止すべき。

寄附金を学力向上に活用

○**京セラTCL学力向上教育基金条例の制定** 【原案可決】
 市内に太陽光発電所を設置した京セラTCLソーラー合同会社からの平成27年度から20年間、毎年300万円(計6000万円)の寄附金を基金に積み立て、児童生徒の学力向上に向けた環境整備に充てるもの。



寄附金を学力向上に

行政不服等審査会条例の制定

○**行政不服等審査会条例の制定** 【原案可決】
 審査請求の裁決の妥当性を審査する第三者機関の行政不服等審査会を設置するもの。

空き家対策のため審査会を設置

○**空家等対策審査会条例の制定** 【原案可決】

特定空家等の適正な認定のため、法務、不動産、建築の有識者で構成する空家等対策審査会を設置するもの。

地域福祉計画策定委員会条例の制定

○**地域福祉計画策定委員会条例の制定** 【原案可決】
 地域福祉を総合的に推進する地域福祉計画を策定するため、学識経験者や福祉関係団体で構成する委員会を設置するもの。

○**特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正** 【原案可決】
 市長、副市長、教育長の一時金の支給月数を年間で0.1月引き上げ、4.1月とするもの。また、引き続き来年3月までの1年間、給料月額を10%減額するもの。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

○**一般職の職員の給与に関する条例の一部改正** 【原案可決】
 人事院勧告を受け、一般職員の給料表を平均で0.4%引き上げるとともに、

一時金の支給月数を年間で0.1月分引き上げ、4.2月分とするものなど。

人事

教育長再任に同意

○**教育長の任命同意**
 中野留美さんを教育長に引き続き任命することに同意しました。新任期は平成28年5月から3年間。



中野留美さん

教育委員の任命同意

○**教育委員の任命同意**
 藤澤弘幸さんを教育委員に任命することに同意しました。任期は平成28年3月から31年5月まで。



藤澤弘幸さん

人権擁護委員の推薦意見

○**人権擁護委員の推薦意見**
 金光英子さん、坂本眞一さん、國本静さんを入権擁護委員として適任としました。任期は平成28年7月から3年間。

委員会レポート

総務文教常任委員会

市制施行10周年記念式典
4月23日に開催

○2月17日

市制施行10周年記念事業として制定する「市民憲章」及び「市のシンボル」について、報告を受けました。

市民憲章は有識者3名で素案を作成し、パブリックコメントを実施、その意見を参考に決定します。

市のシンボルは、「木」・「魚」・「星」の候補を公募し、その結果を参考に決定します。

木		魚		星	
名称	応募数	名称	応募数	名称	応募数
桜	70	かき	87	シリウス	34
黒松	33	がざみ	51	オリオン座	21
桃	25	ねぶと	16	金星	21
総計	245	総計	262	総計	215

市のシンボル公募結果

民生常任委員会

天文のまちをPR
オリジナルナンバープレート作成

○2月18日

市の活性化とPRのため、原付バイク用の「オリジナルナンバープレート」を作成すると報告を受けました。デザインは天文台をテーマに市内中高生に案を作ってもらい、市民の投票で決定します。プレートは市制施行10周年記念式典で発表されます。

産業建設常任委員会

水道事業の統一方針を転換
上水道の受水先は現行どおり

○2月19日

上水道は現在、鴨方地域、寄島地域は笠岡市、里庄町と構成する西南水道企業団から供給されており、金光地域は倉敷市から分水を受けています。

平成19年に、金光地域への分水の解消について倉敷市から本市へ意向確認がありました。それ以降、市は笠岡市

に金光地域分の水利権の譲渡を要望し、西南水道企業団に統一する方向で協議を進めてきました。

執行部から、金光地域の給水はこれまでと同様に倉敷市からの分水を継続したいとの報告があり、その理由を次のように説明しました。

- ① 西南水道企業団に統一すれば、年間約2000万円の原水差額やポンプ動力費の節減が期待できるが、工事費の回収には14年程度かかる見込み。
- ② 西南水道企業団の給水地域は、今後人口減少が予測され、水道使用量が減少すれば原水単価が変更される可能性がある。
- ③ 2箇所給水先があれば、施設の老朽化や異常気象・大規模災害による断水のリスクが軽減できる。

委員から、西南水道企業団への受水先の統一は、浅口市からの要望で協議が始まった経緯があり、笠岡市等との関係に影響を及ぼさないようどのように協議を終結させるのか、また倉敷市へ改めてどう依頼するのかという質疑があり、執行部は、丁寧に説明し、文書で正式にお断りをする。倉敷市にも継続のお願いをしたいとの回答でした。

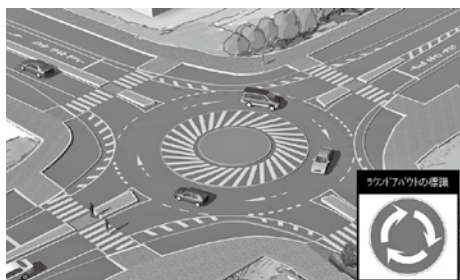
中四国初

交差点にラウンドアバウト導入

寄島小学校南の交差点に、今春、中四国地方で初となるラウンドアバウト（環状交差点）が導入されます。

ラウンドアバウトに進入した車は、すべて時計回りに通行し、目的方向へ出て行くこととなります。そのため、交差点通行時の車両速度が抑制され、重大事故の削減や歩行者の安全性の向上が期待されます。

産業建設常任委員会では、工事の進捗状況を視察し、通行者の混乱を生じないよう、通行方法の周知徹底を要請しました。



完成イメージ

議案に対する賛否

本定例会で審議した議案に対する各議員の賛否は次のとおりです。

〔○〕賛成、〔×〕賛成でない、「-」不参加、「欠」欠席

議案名	議員名 (議長)	浅政会										政和会			無党派							議決結果
		田口桂一郎	大西洋平	柚木毅	中西美治	原彰	平田襄二	伊澤誠	井上邦男	藤澤健	香取良勝	大西恒夫	青木光朗	加藤淳二	桑野和夫	岡邊正継	竹本幸久	佐藤正人	福田玄			
同意第1号	教育長の任命同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
同意第2号	教育委員会委員の任命同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
同意第3号	益坂財産区管理会委員の選任同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
議案第1号	行政不服等審査会条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第2号	京セラTCL学力向上教育基金条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第3号	地域福祉計画策定委員会条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第4号	消費生活センター条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第5号	空家等対策審査会条例の制定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第6号	行政手続条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第7号	固定資産評価審査委員会条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第8号	職員の定数に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第9号	人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第10号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第11号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第12号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第13号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第14号	職員等の旅費に関する条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第15号	税条例等の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第16号	手数料条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第17号	税外収入督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第18号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第19号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第20号	公共下水道条例の一部改正		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第21号	モーターボート競走の施行		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第22号	平成27年度一般会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第23号	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第24号	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第25号	平成27年度介護保険特別会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第26号	平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第27号	平成27年度工業団地開発事業特別会計補正予算(第4号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第28号	平成27年度水道事業会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第29号	平成28年度一般会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第30号	平成28年度国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第31号	平成28年度後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第32号	平成28年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第33号	平成28年度介護保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第34号	平成28年度公共下水道事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第35号	平成28年度畑地かんがい給水事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第36号	平成28年度益坂財産区特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第37号	平成28年度工業団地開発事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第38号	平成28年度水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第39号	指定管理者の指定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第40号	指定管理者の指定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第41号	過疎地域自立促進市町村計画の策定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第42号	市道路線の認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第43号	市道路線の変更		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任	

※議長は採決に加わりません。

一般質問

市政を問う!

	質問者	質問項目	ページ
代表質問	浅政会 代表 中西 美治	○本庁、総合支所のあり方は ○水道事業の方針転換による他自治体への対応はどうするか ○2号バイパス工事に伴う移転基地の経費は	9
	政和会 代表 井上 邦男	○行財政改革への取り組みは ○地域で高齢者の見守りを	
個人質問	香取 良勝	○里山づくり活動支援補助金の使途は適正か ○新給食センターの改善を求める	10
	柚木 毅	○大学と連携協定し、特色あるまちづくりを ○自主防災組織の結成推進と防災マップの活用を ○鴨方駅前駐輪場に屋根を整備しては	
	佐藤 正人	○骨髄・末梢血幹細胞ドナーへの助成制度創設を ○ICTを活用した獣害対策を ○備中サイクリングロードに積極的に取り組んでは	11
	大西 恒夫	○水道事業統一の方針を転換した理由は ○給食センターの事故の反省と再発防止を	
	桑野 和夫	○子どもの貧困対策に子ども食堂実施を ○用水路の安全対策を ○合併10年の検証は ○市民への負担増、サービス低下をするな	12
	原 彰	○ごみ減量化、資源物リサイクル向上を ○市民の所得を増やし、定住促進につなげては	
	伊澤 誠	○消防団の活動支援と充実強化を	13
福田 玄	○骨髄・末梢血幹細胞ドナー支援策を ○18歳選挙権 投票率向上への取り組みは ○子どもの貧困対策は ○市長の政策評価と今後の方針は		

市政を問う！



浅政会 代表
中西 美治

質問項目

- 本庁・総合支所のあり方は
- 水道事業の方針転換による他自治体への対応はどうか
- 2号バイパス工事に伴う移転墓地の経費は

本庁・総合支所のあり方は

問 方向性が未だ見えない。いつまでにどう取り組むのか。

答 効率的な行政運営と市民サービスのバランス、将来の財政負担等を考慮しながら行財政改革懇談会で協議を進め、28年度中に答申を経て市の基本方針を出したい。

水道事業はこのままでいいのか

問 これまでの方針を一転し、鴨方・寄島地区は西南水道企業団からの給水、金光町は倉敷市からの分水を継続する。水道料の試算や、笠岡共同導水路の老朽化対策等様々な角度から検討したか。分水継続に対し厚生労働省からの指導は今後ないのか。

答 試算や検討は行っていない。指導が入ることは否定できない。

問 積立金を取り崩し、一般会計から補助金を出している水道会計を抜本的に見直し、立て直す

必要があるのでは。

答 合併時、水道料を一番安い額に合わせた経緯があるが、赤字にならない適切な金額にすべきだった。今後どうあるべきか広域化も含めて考えたい。

佐方霊苑の修繕費用は国や県が負担すべきでは

問 国道2号バイパス建設に伴う移転墓地である佐方霊苑に不具合が発生し、市が改修を行ったが、その費用は国や県から補ってもらえないのか。

答 佐方霊苑は移転対象の個人墓地を市有墓地とし、国県からの補償費で造成等したものの。管理者は墓地使用者から選任された「佐方霊苑管理会」で、修繕費の負担は、管理会と市が締結した覚書により大規模修繕は市が行うこととしている。



政和会 代表
井上 邦男

質問項目

- 行財政改革への取り組みは
- 地域で高齢者の見守りを

行財政改革に更なる取り組みを

問 28年度から普通交付税が段階的に減額され、国内でも厳しい経済状況が続いている。市民の生活の安定と質の高い行政サービスを提供するには更なる行財政改革が必要だが、どう進めていくか。

答 本庁・支所のあり方や、補助金や使用料の見直し、職員の適正な人員配置などが達成できるよう取り組む。28年度に第3次浅口市行政改革大綱と新たな行革プランを策定する。

問 人口減少に伴い、利用が少なくなる公共施設をどうするのか。

答 長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化など計画的に行い、適正な配置を進めなければならぬ。28年度に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の管理方針を定めていく。

問 行財政改革へ市長の考えは。市民に協力をお願いすることもある。それにより得た貴重な財源は子どもたちの未来への投資や高齢者福祉の増進、持続可能な地域社会のため大切に使う。職員一丸となり不断の行財政改革に取り組む。

地域で高齢者の見守りを

問 民生委員が一人暮らしの高齢者の安否確認を行っているが、負担が大きい。

答 水道のメーター検針を地区に委託し、地域住民で高齢者の見守りをしてはどうか。また、ガスや電気などの事業者へ対し、同様に市から依頼してはどうか。

問 水道検針の委託はその可否も含め検討したい。見守りはかわりを持つ目が多い方がよいので、団体や事業者について研究したい。



香取 良勝

質問項目

- 里山づくり活動支援補助金の使途は適正か
- 新給食センターの改善を求める

森林・里山づくり補助金の不適切使用を許すな

問 占見地区の里山保全協議会に年30万円の補助金が出ているが個人的に使用しているとの指摘がある。過去の実績を調べると、出ていないのに食事をしたり、バックホー借入料を払ったり、草刈機のチップソーを普通より高い金額で多く買っている。また、福岡県など遠方で買っている。協議会には22名の登録があるが、出ていない人や辞めた人もいる。活動実績では1日あたり1人から2人しか活動していない日も多くあるが、本当に作業しているのか。ガソリンも多量に年百数十ℓ使用しているが必要か。不適切な使用に、市民の税金を垂れ流ししている。きちんと調査したのか。

答 補助金交付要綱に則り、申請されている。チップソーの購入は経済性や安全性を考慮するよ

う指導したい。調査では、不正は見受けられない。

問 市長は今回の件を適正と考えるか。刑事告発するつもりはないか。

答 この補助金は地域の森林・里山を守る活動を支援するもので、森林の荒廃防止、景観保全等多くの効果を上げている。要綱に則って適正・効率的に使用してもらいたい。議員の言うことも含め調査する。

給食を改善せよ

問 12月も質問したが、新給食センターになって給食がおいしくない。パンも以前の業者に戻してほしい。異物混入などの問題が生じている。どのように対応するのか。

答 2回にわたりゴム手袋の破片の混入が起きたことは誠に遺憾で申し訳ない。今後十分注意していく。技術を高めておいしい学校給食の充実に努めたい。



柚木 毅

質問項目

- 大学と連携協定し、特色あるまちづくりを
- 自主防災組織の結成推進と防災マップの活用を
- 鴨方駅前駐輪場に屋根を整備しては

大学と連携し特色あるまちづくりを

問 京都大学が浅口市にアジアの望遠鏡を設置します。全国でも屈指の大学と市が連携協定し、様々な分野で協力してもらっては。

答 京都大学との連携を強めており、中学校へ教授を講師として招く出前授業を実施している。今後は一般の講座への講師依頼も考えている。

「大学生とのコラボレーション」を目標に掲げ、「情報発信」「保健福祉」「学校教育・社会教育」など新たな分野での連携に取り組み、学生・行政のコラボレーションを推進していく。

自主防災組織の結成推進を

問 自主防災組織の結成は、安全安心なまちづくりに欠かせない。どのように結成を推進してきたか。自主防災組織の協議会

設立や研修会の開催など、意識向上に努めては。また、防災ハザードマップの活用をどうPRしていくか。

答 地域や各種団体への出前講座でハザードマップの解説や自主防災組織の設立に向けて説明を行い、設立促進に取り組んでいる。また、自主防災組織補助金交付要綱を改正し、防災訓練への補助限度額を拡大するなど更なる活動の活性化を図る。

鴨方駅前駐輪場に屋根を

問 市営鴨方駅前駐輪場に屋根がなく、雨天時に利用者が困っている。利便性の向上のため、ぜひ屋根を設置しては。

答 屋根を設置すると多額の費用が必要となる。現在、維持管理に費用がかかり、使用料だけではまかなえていない。

現状の施設を維持しながら、これまでと同様に低料金でご利用いただきたい。



佐藤 正人

質問項目

- 骨髄・末梢血幹細胞ドナーへの助成制度創設を
- ICTを活用した獣害対策を
- 備中サイクリングロードに積極的に取り組んで

骨髄・末梢血幹細胞ドナーへの助成を

問 岡山県は白血病等の治療に必要な骨髄等を提供するドナーを助成する市町村を対象に骨髄・末梢血幹細胞ドナー支援事業を実施予定。ドナーが提供しやすい環境づくりとして事業所への助成もある。本市もこの事業を活用しては。

答 ドナーが提供しやすい環境づくりは大切であり、県が実施することとなれば、市も遅滞なく制度を創設したい。

ICTを活用した獣害対策を

問 イノシシ等の獣害被害が年々拡大している。長野県塩尻市ではICT環境とセンサーネットワークを活用し、センサーで感知したイノシシ等をサイレンや音で追い払う対策で被害ゼロを達成している。導入を検討しては。

答 駆除班員の減少等に対応でき、駆除に頼らない対策であり一定の効果が期待できる。一方、システム構築や維持管理経費、

追い払いが主であるために個体の更なる増加の可能性があるといった課題もある。先進事例を研究したい。

備中サイクリングロードの取り組みを

問 岡山県は8つのサイクリング推奨ルートを選定した。「備中周回ルート」に本市は属している。市も積極的に取り組み、雨宿り場所の提供等サポートステーションを設置しては。誘客のためにも市独自のサポート方法も考えられるのでは。

答 市内に新たな人の流れを生み出す機会となり、観光振興と地域経済の発展につながるものなので、市としてもより良いコースづくりに協力したい。



大西 恒夫

質問項目

- 水道事業統一の方針を転換した理由は
- 給食センターの事故の反省と再発防止を

市民に負担をかけ続けるのか

問 金光地区は倉敷市から分水を続けるとの説明があったが、理由は。

答 西南水道企業団に統一すれば原水差額など年間約3200万円の経費節減が期待されるが、回収に14年かかる。人口減少が予測され、料金差が逆転する可能性や笠岡共用導水路の老朽化対策で金光分の負担増が予想される。災害時には複数の給水先はリスク軽減につながるから決定した。

問 水利権の費用を除けば10年で改修できる。導水路の修繕は西南水道が負担するのではないか。

答 直接は西南水道だが、構成市町に負担が求められる可能性がある。

問 倉敷の水道料が上がることはないか。

答 将来的に上がる可能性はある。西南に統一しても、倉敷市と

協定を結び、接続を残せば、災害時に供給できるのではないかと。現実的には不可能と考える。

問 水道会計は一般会計からの繰入や積立金の取り崩しで毎年約9000万円もの赤字。最低20円水道料金を引き上げないと立ち行かない。私の計算では金光地区が入れば、西南水道は約8130万円の利益が出る。10年で元が取れ、それ以降は利益になる。未来永劫、市民に負担を負わせるのか。

答 経常経費等もかかり、そのままでは下らないのでは。

問 疑問があれば反問を。

答 将来どうあるべきかメリットデメリットを考えて決断した。

学校給食異物混入事故の反省を

問 チェック体制は。どう反省し、再発防止に取り組むのか。

答 関係者に深くお詫びします。ゴミ手袋の破損確認の徹底をした。保健所に相談し、指導を受けた。



桑野 和夫

質問項目

- 子どもの貧困対策に子ども食堂実施を
- 用水路の安全対策を
- 合併10年の検証は
- 市民への負担増、サービス低下をするな

子どもの貧困対策に子ども食堂を

問 十分に飲食できない子どもたちに無料または安価で食事を提供する子ども食堂が全国で設置されつつある。国のひとり親家庭への支援を活用し、実施しては。

答 子どもたちのプライバシーの保護や地域の理解など様々な課題がある。課題を研究し、国や他の自治体の動向も注視したい。

合併10周年の検証を

問 市長は合併そのもの、また合併後10年をどう考えているか。

答 組織体制や財政基盤の強化を図るため、市町村合併は避けて通れない生き残りをかけたものだった。3地域の融和による平等で一体的な発展を目指し、政策を推進してきた。

問 ごみ処理、消防など統一できていない事務をどうするか。財政的に有利で、市民の利益となるようにすべき。また、総合支

所のあり方は。

答 市民の幸せを一番に考え、未来を見据えた検討を行い、議会と相談しながら進めていきたい。支所のあり方は28年度中に基本方針を出したい。

市民への負担増、サービス低下をするな

問 交付税が縮減されるが、財務指標でも健全な財政を維持しており、財政調整基金残高も約50億円ある。行政の効率化や大型公共事業の見直しを最優先にし、国に地方財政の充実を求めるとき。手数料の増額など市民への負担増や市民サービスを低下させないようにすべき。

答 今後の財政見直しはたいへん厳しい。全国市長会を通じ、要請している。行財政改革を推進し、市民にご負担いただくこともあるが、子どもたち、高齢者福祉のため大切にしたい。



原 彰

質問項目

- ごみ減量化、資源物リサイクル向上を
- 市民の所得を増やし、定住促進につなげては

ごみ減量・リサイクル向上へ取り組みを

問 学校、保護者、地域と連携し、ごみ減量化、資源物リサイクル向上に取り組んでは。特に学校での教育や取り組みが重要なのでは。

答 学校関係では、小学生によるごみ減量等の標語作成や、リサイクルセンターの見学を行うとともに、中学校では、市職員が出前講座を行っている。町内会等への出前講座も年々増加している。

介護が必要な高齢者には分別



中学校での出前講座

市民の所得増に力を注げ

問 先般新聞報道されたが、浅口市民一人あたりの所得が非常に低い。市の魅力を発信するひとつとして、市民の所得の増加に力を注ぎ、定住促進につなげては。

答 2月に岡山県が公表した「市町村民経済計算」では各種統計指標による推計なので市町村ごとに積み上げた結果でなく大まかな特徴を示すものになる。

働きながら安心して子育てできる環境整備、就労支援、中小企業振興や創業支援など、様々な施策の連携により、市内経済の振興発展に取り組み、住みたいまち、住み続けたいまちにしていきたい。

市政を問う！



伊澤 誠

質問項目

- 消防団の活動支援と充実強化を

消防団の組織強化を

問 地域防災力のかなめとして消防団の重要性が改めて注目されている。

消防団の定員数と実員数はどうなっているか。

答 定員数940人に現在の実員数は915人で充足率は97.3%。全国的な減少傾向が続く中、一定の水準を維持している。

問 定数に満たない状況だが、部の統廃合は考えているか。平均年齢も全国で40歳と高くなっている。浅口市では55歳が定年となっている。笠岡市をはじめ、定年の年齢引き上げや定年制自体を廃止している自治体もあるが、浅口市で予定はあるか。

答 現在のところ統廃合は決まっていない。定年制の年齢引き上げ等の具体的な検討はしていない。今後の団員数の推移や近隣の状況を注視し、検討していきたい。

問 消防団の体制整備と充実強化に向けた今後の取り組みは。消防団活動に協力している事業所へ表示証を交付する「消防団協力事業所表示制度」や、消防団員が地域の商店や事業所で各種優遇サービスを受けられる「消防団員応援制度」を実施しては。

答 平成27年度から団員1回当たり各種出勤手当額を900円から1000円に増額した。計画的に消防車両の更新や資機材の充実強化に努めている。消防団と協議しながら体制整備と充実強化に向け引き続き取り組み。表示制度は進める方向で具体的に検討していく。

応援制度は効果的な実施規模など他団体の事例も参考にしながら研究したい。



林野火災訓練のようす



福田 玄

質問項目

- 骨髄・末梢血幹細胞ドナー支援策を
- 18歳選挙権投票率向上への取り組みは
- 子どもの貧困対策は
- 市長の政策評価と今後の方針は

選挙権年齢の引き下げ

問 今夏より選挙権が18歳に引き下げられる。選挙管理委員会の今後の取り組みは。10代をはじめ若者や親世代を対象にシンポジウムや説明会を開催しては。

答 10代の有権者約700人に啓発がきを送付する。市内高校生の協力を得て駅頭で投票周知や啓発をする。期日前投票立会人に18歳以上の若者を公募・選任することも計画している。シンポジウムは国県が開催している。県選管と協力し出前講座や模擬投票の実施など身近なところから取り組み。

問 17歳以下の子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われている。浅口市の状況は。問題解決には福祉部局と教育部局の連携が重要と考えるがどうか。

答 子どもの貧困対策を

問 所得等による調査は実施していないが、母子父子自立支援員や民生委員等による相談報告を通じ、現状が把握できる体制をとっている。

答 双方の部局で構成する浅口市要保護児童対策地域協議会や要保護児童ケース検討会議等で情報共有や制度連携を図っている。

議会に丁寧な情報提供を

問 市長のこれまでの政策評価と今後の方針は。

答 旧3町の融和を第一に、公約実現に向け積極的に取り組んできた。28年度に策定する総合計画に市民が思い描く市の将来像を明確に示し、実現に向け全力で取り組む。

問 市の重要施策を新聞報道で初めて知ることが多い。議会に對し、情報提供を丁寧にしてほしい。

答 議会から希望があれば説明会をしたい。

合併10周年 浅口市議会のあゆみ

平成18年	4月	市議会議員選挙 議員24名が選出
	5月	初議会を開催。田口桂一郎議長、坂本幹志副議長を選出
	6月	議員定数を次回選挙から20人に削減 合併後の諸問題を調査するため、特別委員会を設置。議会だより発行開始
平成19年	4月	会派による議会運営を開始 政務調査費（政務活動費）を交付開始
	10月	岡山県市議会議長会総会を浅口市で初めて開催
平成20年	5月	大西洋平議長、高橋範昌副議長を選出
	9月	非核平和浅口市宣言の採択を求める請願書を採択
平成21年	3月	鴨方駅橋上化及び周辺整備事業に伴う JR 西日本との協定締結推進を要望する決議を可決 非核平和都市宣言に関する決議を可決
	4月	市議会議員選挙 議員20名が選出 高橋範昌議長、香取良勝副議長を選出
平成22年	6月	市の重要事項を調査する特別委員会を設置
	9月	議会改革に取り組むため、全議員が参加する議会改革特別委員会を設置
	3月	議会基本条例制定に向け、議会改革特別委員会で協議を開始
平成23年	4月～6月	3ヶ月間、議員報酬の一部（総額約320万円）を東日本大震災被災地へ寄附
	6月	議員研修会を開催。議会改革について学ぶ
	7月～3月	議員報酬月額を15%削減
	4月	柚木毅議長、中西美治副議長を選出
平成24年	5月	議会基本条例及び議員政治倫理条例の素案を作成し、パブリックコメントを実施
	7月～3月	議員報酬月額を10%削減
	12月	議会基本条例及び議員政治倫理条例を制定
平成25年	4月	議会基本条例及び議員政治倫理条例施行
	6月	一般質問で一問一答制及び反問権を導入。議案に対する議員の賛否を公表 議員発議で議員定数を次回選挙から18人に削減
	7月～8月	市内3箇所第1回議会報告会を開催 市民78名が参加
平成26年	4月	市議会議員選挙 議員18名が選出 田口桂一郎議長、平田襄二副議長を選出
	6月	都市計画調査及び広報特別委員会を設置
	11月	第2回議会報告会を開催 市民186名が参加
平成27年	5月	第3回議会報告会を開催 市民144名が参加 議会改革度ランキングで全国238位（岡山県3位）を獲得

浅口市は合併10周年を迎えました。
浅口市議会はこれまで市の一体感の醸成や、地方分権に対応するため、様々な改革や取り組みを進めながら、市政のチエックや政策提言をしてきました。
今後引き続き市の発展、市民の福祉向上のため、取り組んでまいります。



第1期議員（H18.4～H22.4）



第2期議員（H22.4～H26.4）



第3期議員（H26.4～現在）



議会だよりは再生紙を使用しています

委員長 平田襄二
副委員長 伊澤 誠
委員 福田 玄 佐藤正人
桑野和夫 中西美治
大西恒夫 大西洋平

広報特別委員会

表紙は世界に誇る口径188cm反射望遠鏡です。国立天文台岡山天体物理観測所では、毎年春と秋に特別観望会を開催しており、その際は一般の方もこの望遠鏡で遙か彼方の星を観測することができます。新たに建設される京都市の3.8m反射望遠鏡とあわせ、これからも「天文のまち あさくち」のシンボルです。

表紙写真

目の不自由な方にも議会の内容をお知らせするため、浅口はるか会のご協力により議会だよりを音読しています。

声の議会だより